

平成29年度 川崎市総合計画
第1期実施計画における
施策評価（総括評価）の審議結果

平成30年8月

川崎市政策評価審査委員会

目 次

- 1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について
 - (1) 政策評価審査委員会の概要
 - (2) 部会の役割と進め方
 - (3) 部会における評価対象施策の選定の考え方

- 2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について
 - (1) 第1部会の審議結果
 - (2) 第2部会の審議結果
 - (3) 第3部会の審議結果

- 3 政策評価審査委員会における総括について

はじめに

川崎市では、平成28年3月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会は、こうした市自らが行った進行管理・評価に対して、市民目線・専門的視点により審議し、市の内部評価結果の妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

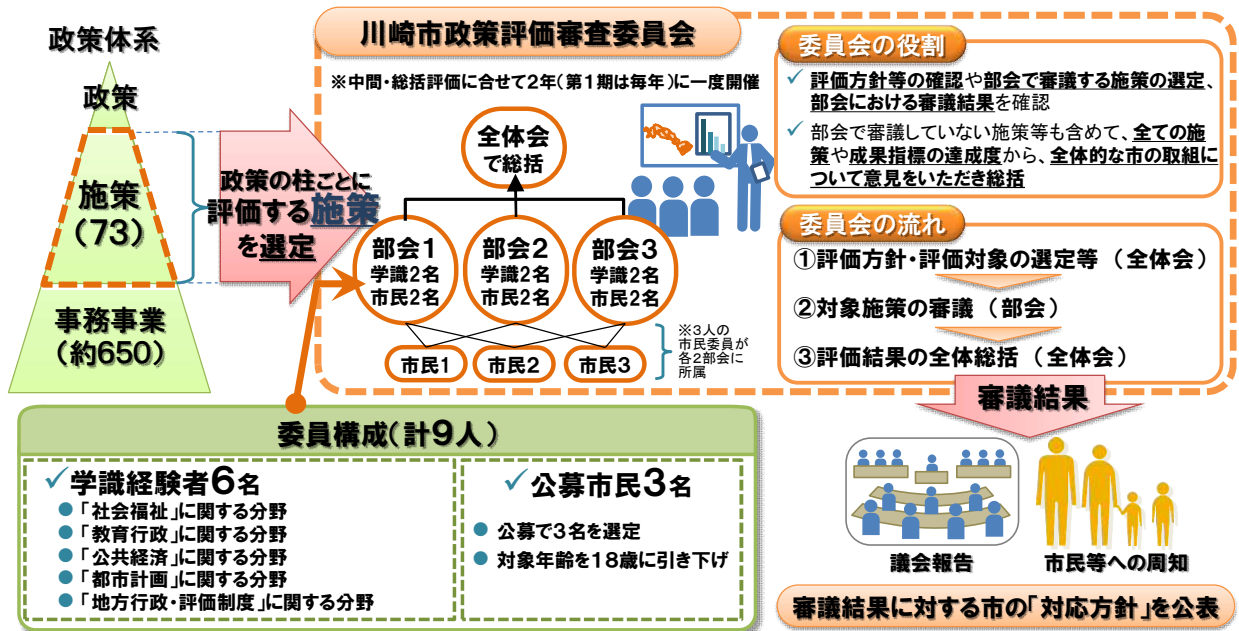
1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

(1) 政策評価審査委員会の概要

学識経験者6名と市民委員3名で構成される川崎市政策評価審査委員会において、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

具体的な委員会の役割としては、市の評価方針等の確認や部会で審議する評価対象施策の選定、部会における審議結果の確認となっています。また、部会で審議していない施策等も含めて、全ての施策や成果指標の達成状況を確認し、総括します。

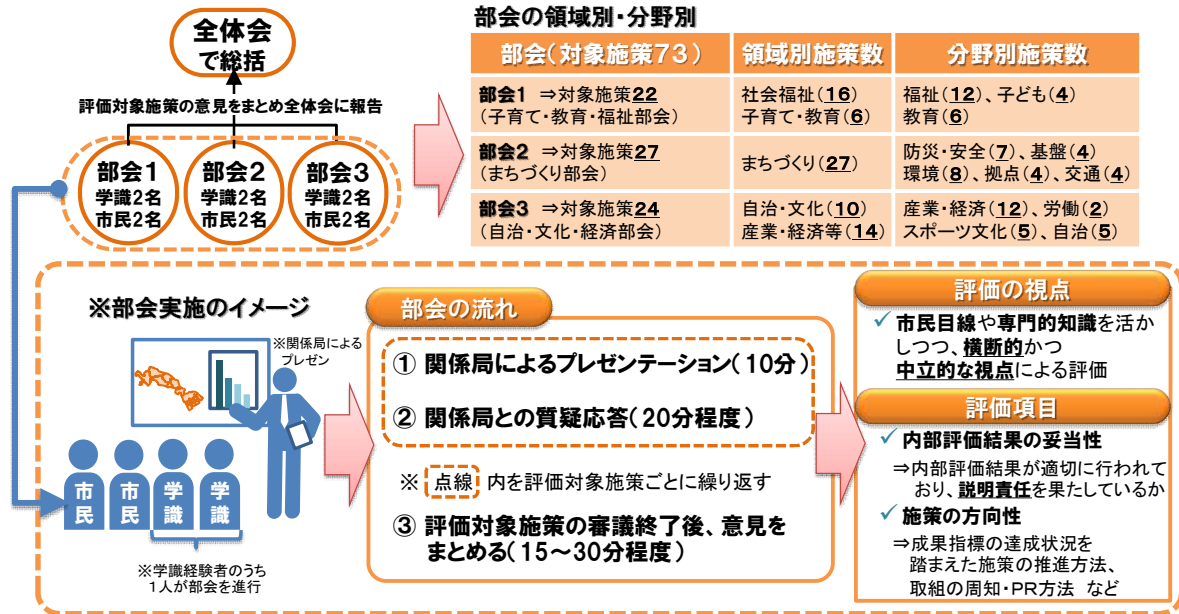
図1 政策評価審査委員会の概要



(2) 部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者2名と市民公募委員2名の計4名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見を取りまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図2 部会の役割と進め方



(3) 部会における評価対象施策の選定の考え方

評価対象施策は、『選定の視点』に基づき市が提示した候補となる施策の中から、委員の意見や部会のバランスを考慮して、最終的に表2のとおり12の施策を選定しました。

表1 評価対象施策の選定の視点

選定の視点
① 計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
② 施策の達成状況等の確認が必要な施策
③ 平成29年度に市が重点的に取組を進めており外部評価の対象とする必要性の高い施策
④ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

※上記視点の①・②については優先的に選定している。

※委員会の意見・部会・審議対象となる局のバランスを考慮して選定

※他の仕組(公共事業評価審査委員会等)で同様の評価等を行っていて、外部評価対象とする必要性が低い施策、掲げている成果指標の達成度が1つも把握できない施策等については選定から除外している。

表2 政策評価審査委員会で選定された評価対象施策

部会	施策名	選定の視点
第1部会	施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	②
	施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	②
	施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	③
	施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	③
第2部会	施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	③
	施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	③
	施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	②
	施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	③・④
第3部会	施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	③
	施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	③
	施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	②
	施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	②

2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

部会において審議した結果、選定した12の施策について、市が行った内部評価（施策の達成状況：A. 順調に推移した、B. 一定の進捗があった、C. 進捗が遅れた、D. 進捗は大幅に遅れた）の結果については、次のとおり、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当であると判断し、より効果的に施策を推進するための意見を次のとおりまとめました。

(1) 第1部会の審議結果

施 策	1	施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実
施策の直接目標		介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
成果指標	①	介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数 【(H27)10,380人⇒(H29実績値)13,788人(H29目標値:19,668人)指標達成度b】
	②	現在利用している在宅サービスの評価 【(H25)94.3%⇒(H28実績値)92.9%(H28目標値:94.3%)指標達成度b】
	③	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（維持） 【(H27)63.9%⇒(H29実績値)－%(H29目標値:65%)指標達成度－】
	④	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（改善） 【(H27)16.7%⇒(H29実績値)－%(H29目標値:17%)指標達成度－】
	⑤	介護人材の不足感 【(H25)75.7%⇒(H28実績値)77.2%(H28目標値:74%)指標達成度c】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●在宅での生活を支える地域密着型サービスについて、引き続き、事業者との連絡会を通じた課題の把握や事例の共有を行うなど、これまでのつながりを活かしながら、事業所の整備とともにサービスの担い手の育成を継続して行うことを望む。 ●成果指標②について、目標は未達成とのことであるが、「不満のない方の割合」は92.9%と既に高い水準にある。今後は、より効果的に施策の達成状況を把握するために「満足している」といった積極的な評価を指標とすることなどを検討していく必要がある。 ●健幸福寿プロジェクトは、要介護度が改善した場合に、介護サービス事業者の受け取る報酬が減るという介護保険制度の矛盾を解消するような先進的な取組であり、このような取組を進めていることは一定の評価ができる。健幸福寿プロジェクトを継続して実施するとともに、自らの住む市が実施している先進的な取組を知ることが、シビックプライドの醸成にもつながると考えられるため、積極的に広報していくことを望む。 ●成果指標⑤については、介護人材を確保できない理由として賃金が低いなどの点が挙げられており、これは社会全体の課題にもなっているため市の施策だけでは達成しきれない部分がある。このような指標については、施策全体の達成度に対する寄与度など、評価の考え方について検討していく必要がある。 		

施 策 2	施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり
施策の直接目標	高齢者がいきがいをもって暮らせる環境をつくる
成果指標	① 収入を伴う仕事をしている高齢者の割合 【(H25)26.7%⇒(H28実績値)29.6%(H28目標値:27.8%)指標達成度 a】
	② シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数 【(H25)2,453人⇒(H29実績値)2,348人(H29目標値:2,500人)指標達成度 c】
	③ ほぼ毎日外出している高齢者の割合 【(H25)48.1%⇒(H28実績値)50.8%(H28目標値:50%)指標達成度 a】
	④ 高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績 【(H25)28.9万人⇒(H29実績値)28.2万人(H29目標値:29万人)指標達成度 c】
	⑤ 生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合 【(H25)35.1%⇒(H28実績値)43.7%(H28目標値:36%)指標達成度 a】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<p>●シルバー人材センターの入会動機が、経済的に収入を得ることから健康維持や生きがいづくりに変化していることや、今後も高齢者数が増加することも踏まえ、シルバー人材センターで提供するサービスの内容がこれらの社会状況の変化に即したものとなるよう検討していくことを望む。</p> <p>●成果指標②は、成果指標①を達成するための1つの手段であるため、評価に当たっては、成果指標①をより重視するなどの対応が必要となる。シルバー人材センターの取組に対する評価としては、「シルバー人材センターの満足度」など、取組の質に着目した指標の設定について検討していくことを望む。</p> <p>●いこいの家では高齢者の利用だけではなく、すでに子育てサロンなどでも利用されており、今後も地域における貴重な活動場所として、多世代がお互いに声掛けや気軽な相談ができる関係づくりに資するような活用を続けることを望む。</p>	

施 策 3	施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営
施策の直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
成果指標	① 入院患者満足度 【(H27)87.5%⇒(H29実績値)86.1%(H29目標値:88.4%)指標達成度 c】
	② 外来患者満足度 【(H27)77.6%⇒(H29実績値)78.1%(H29目標値:79.3%)指標達成度 b】
	③ 病床利用率（一般病棟） 【(H26)72.9%⇒(H29実績値)80.7%(H29目標値:83.0%)指標達成度 b】
	④ 救急患者受入数 【(H26)49,837人⇒(H29実績値)47,409人(H29目標値:50,800人)指標達成度 c】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性	妥当と判断

附 帯 意 見

- 救急・小児・周産期などの不採算・特殊部門の医療提供や、高度・先進医療の提供など、公的病院としての役割を果たしていくとともに、三次救急の応需率や近隣の医療機関との役割分担を踏まえた救急患者受入数など、公立病院の役割をよりの確に反映した指標を設定し、その成果を測っていく必要がある。
- 外来の待ち時間や入院中の食事など、患者の満足度調査で低評価になっている部分については、その理由を十分に分析し、一層の改善に努め、満足度を上げていくことを望む。
- 病院事業の各部門にどのくらいの経費がかかっているかを可視化し、分析するなど、効率的な経営資源の配分に向けた手法の検討を行うとともに、一層の経営改善を図り、持続可能な病院経営を進めていくことを望む。

施 策 4	施策2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	
施策の直接目標	支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる	
成 果 指 標	①	支援の必要な児童の課題改善率 【(H26)81.8%⇒(H29 実績値)94.6%(H29 目標値:88%)指標達成度 a】
	②	1,000人あたりの暴力行為発生件数(中学校) 【(H26)8.29件⇒(H29 実績値)7.56件(H28 目標値:8.22件)指標達成度 a】
	③	いじめの解消率(小学校) 【(H26)65.8%⇒(H29 実績値)83.2%(H29 目標値:80%)指標達成度 a】
	④	いじめの解消率(中学校) 【(H26)83.2%⇒(H29 実績値)91.8%(H29 目標値:90%)指標達成度 a】
	⑤	不登校児童生徒の出現率(小学校) 【(H26)0.38%⇒(H29 実績値)0.52%(H29 目標値:0.3%)指標達成度 d】
	⑥	不登校児童生徒の出現率(中学校) 【(H26)3.48%⇒(H29 実績値)3.82%(H29 目標値:3.39%)指標達成度 b】
施策の達成状況	A. 順調に推移した	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	

附 帯 意 見

- さまざまな支援を必要とする児童・生徒が増えている中、小学校における児童支援コーディネーターの専任化などにより、支援の未実施率が低下してきていることは評価できる。今後は、課題を抱えた児童への支援の質を高めるため、児童支援コーディネーターの研修、校内の体制の強化、積み重ねてきた支援事例の全市における共有などをより一層進めていくことを望む。
- 小学校においては児童支援コーディネーターを中心とした学校内の支援体制の構築とともに、地域の子どもの居場所となりうる各種機関とも連携を密にし、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた支援をより一層強化・推進していく必要がある。また、中学校においては、生徒指導担当を中心とした校内の連携体制や、関係機関との情報共有のしくみづくりに向けた検討を進め、生徒の交友関係や行動範囲が広がる中学校ならではの状況を踏まえた対応を図ることを望む。
- 就学前児童について、いわゆる「小1プロブレム」への対応や小学校において支援が必要な場合の事前調整に向けた情報共有を行うなど、幼稚園や保育園から小学校への接続を円滑に行えるよう関係機関が一層連携した取組を進めることを望む。

●成果指標⑤については、目標値の設定が1%未満であるため、わずかな件数の増減が実績値に大きな影響を与え、達成度の判断を左右するような状況になっている。このような指標の場合、指標達成度の判断に際しては一定の幅を持たせた方がより実態に即した評価となると考えられるため、達成度の評価方法について検討していく必要がある。

(2) 第2部会の審議結果

施 策 1	施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	
施策の直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する	
成 果 指 標	①	有責事故発生件数（走行距離 10 万 km あたりの有責事故発生件数） 【(H26) 0.29 件⇒(H29 実績値) 0.38 件 (H29 目標値: 0.28 件以下) 指標達成度 c】
	②	お客様満足度 【(H26) 55.4%⇒(H29 実績値) 59.5% (H29 目標値: 62.5%) 指標達成度 b】
	③	市バスの乗車人数（1日平均） 【(H22～26 平均) 12.79 万人⇒(H29 実績値 (H25～29 平均)) 13.25 万人 (H29 目標値: 12.9 万人) 指標達成度 a】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	
附 帯 意 見		
<p>●高齢化の進展など、市民を取り巻く社会環境が大きく変化する中、市民の交通手段としての市バス事業の重要性が一層高まっており、今後も、市バス事業全体の公共性やサービスの充実という視点に立ち、市民ニーズを踏まえた市バスネットワークの充実や、お客様満足度の向上など、利用者本位の事業推進を望む。</p> <p>●「有責事故発生件数」の低さが大都市公営事業者の中でトップレベルにあることは一定の評価ができるが、一層の事故発生の削減を図るためには、事故の種別に着目し、交通局として特に減らしたいと考えている事故の要因分析を行い、その対策等の成果を見ていくことが必要である。</p> <p>●今後も安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供できるよう、引き続き経営改善や効率化を進め、一般会計からの繰入金の更なる縮減にも努めるとともに、経営改善の取組に関するこれまでの成果や、公共交通としての役割を果たすための一般会計からの補助金や負担金の使途や目的等について、市民に分かりやすく説明することを望む。</p>		

施 策 2	施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	
施策の直接目標	安全でおいしい水を安定的に供給する	
成 果 指 標	①	重要な管路の耐震化率 【(H26) 70.6%⇒(H29 実績値) 84.3% (H29 目標値:85.1%) 指標達成度 b】
	②	災害時の確保水量 【(H26) 6 日分⇒(H29 実績値) 24 日分 (H29 目標値: 24 日分) 指標達成度 a】
	③	開設不要型応急給水拠点の整備率 【(H26) 7.6%⇒(H29 実績値) 26.2% (H29 目標値: 26.2%) 指標達成度 a】

施策の達成状況	A. 順調に推移した
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<p>●重要な管路や配水池・配水塔など、水道施設の耐震化については着実に推進が図られていることから、それらの整備を続けるとともに、大規模な災害時にも確実に市民に「水」が届くような体制づくりや、どこに行けば給水を受けられるなどの効果的な市民への周知・広報を行っていくことを望む。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、市と市民の双方が、想定を大きく超える被害が発生する可能性のあることについて認識しておく必要がある。</p> <p>●徹底した水質管理を行い、安全な水道水を供給していることについては評価できる。今後は、水道水の安全性とともに、そのおいしさについても、客観的なデータや第三者機関の調査なども活かしながら、積極的にPRしていくことを望む。</p>	

施 策 3	施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進
施策の直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
成果指標	① 市域の温室効果ガス排出量の削減割合 【(H25)-13.8%⇒(H29 実績値) -16.8% (H29 目標値:-20%) 指標達成度 b】
	② 市民や市内の事業者による環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいると思う市民の割合 【(H27) 24.9%⇒(H29 実績値) 31.2% (H29 目標値: 26%) 指標達成度 a】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<p>●地球温暖化対策の推進については、当該施策の配下の事業に限らず、多くの事業が関連することから、施策所管局と各局とが一層連携して取組を進めていくとともに、施策所管局が他局に対して積極的に働きかけ等を行い、取組を先導する役割を果たしていくことを望む。</p> <p>●成果指標①については、地球温暖化対策の推進状況を測る上で必要な指標ではあるものの、外的要因の影響に結果が大きく左右されることから、特に当該施策の取組の成果を直接的に測ることができる補足指標の設定等を行い、施策の成果を分かりやすく説明する必要がある。</p> <p>●川崎市がこれまでに市域の温室効果ガス排出量を削減してきたことについては、一定の評価ができるが、削減目標の達成に向けては、革新的な取組が必要と考えられることから、優れた環境技術・環境産業等が市内に蓄積しているという強みを活かし、更なる取組の展開について検討することを望む。</p>	

施 策 4	施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進
施策の直接目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める
成果指標 ①	多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合 【(H27)37.7%⇒(H29 実績値)35.6%(H29 目標値:38%以上)指標達成度 c】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<p>●取組の成果を測る指標として「渡し場イベントの参加者数」を掲げているが、イベントの参加者数などは、達成状況が天候に大きく左右される懸念がある。施策の達成状況をよりの確に把握するためには、施設の利用者数や稼働率、施設整備の進捗度など、年間を通じて安定的に測ることができ、かつ、わかりやすく事業効果を示すことのできる指標の設定が必要となる。</p> <p>●多摩川をフィールドとした市民協働の取組の成果として、イベントの参加者数を把握するとともに、どのくらいの市民や団体が、イベントや取組の担い手として関わっているのかを把握することが重要である。また、イベント等の来場者が次は担い手として参加するようになるなど、市民協働の好循環を生むための取組の推進を望む。</p> <p>●「多摩川緑地バーベキュー広場」は、多い年で年間 15 万人を超える利用者があり、賑わいの創出や地域の活性化に貢献しながら、市から事業者への指定管理料の支払いがないという、効果的な運営が行われている好事例として評価ができる。今後、このような好事例を踏まえて民間事業者のノウハウの活用を進めるなど、地域特性に応じて公共性と効率性を両立させた多摩川の魅力を高めるための取組の一層の推進を望む。</p>	

(3) 第3部会の審議結果

施 策 1	施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
施策の直接目標	市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる
成果指標 ①	製造品出荷額等 【(H23~25 平均)42,968 億円⇒(H29 実績値 (H26~28 平均))41,373 億円(H29 目標値:42,968 億円)指標達成度 b】
成果指標 ②	知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数 【(H26) 4 件⇒(H29 実績値) 4 件(H29 目標値: 4 件)指標達成度 a】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<p>●成果指標①については、川崎市の出荷額の上位にある石油や化学などが国の社会経済状況等に大きく影響を受けやすいことから、市の取組に対する成果をよりの確に把握するために、分野別の達成状況も合わせて把握・分析し、評価につなげていく必要がある。</p>	

- 大企業が保有する開放特許等の知的財産権を中小企業に移転していく取組は、「川崎モデル」として全国的に注目され、目標どおりの成果を上げていることは、評価ができる。引き続きこうした取組を推進し、成果につなげていくとともに、全国的にも先導的なこの取組を、メディア等を通じたシティプロモーションにも活用することを望む。また、知的財産戦略の推進による、中小企業の経営改善・成長促進への効果などについても説明していく必要がある。
- これまでも工業団体等と連携し、地域住民や小学生などを対象に中小企業の見学会を開催しているが、引き続きこのような取組を通して、中小企業の魅力や技術力などをPRし、中小企業に対する市民への理解を深めていくことを望む。

施 策 2	施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	
施策の直接目標	川崎港での物流を活発にする	
成果指標	①	川崎港貨物取扱量（公共埠頭） 【(H26) 1,134 万 t⇒(H29 実績値) 1,044 万 t (H29 目標値: 1,140 万 t 指標達成度 c)】
	②	川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合 【(H26) 70%⇒(H29 実績値) 72% (H29 目標値: 73%) 指標達成度 b】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	
附 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●川崎港コンテナターミナルの運営について、コンテナ物流の環境変化と商機に迅速に対応するため、指定管理者の業務範囲を拡大し、ポートセールスの強化や利用料金納付制の導入などを行ったことは一定の評価ができる。今後も、民間活力を活かして川崎港における物流の更なる活性化を図るとともに、市の歳入増にもつなげていくことを望む。 ●国際コンテナ戦略港湾としての機能強化に向けては、国の果たす役割が大きいため、市として国に対して積極的に働きかけを行うとともに、国と連携しながら、更なる機能強化の取組を進めていくことを望む。 ●臨海部全体のイメージアップに向けて、市民生活に身近な貨物を取り扱う川崎港の重要性について、わかりやすい映像を用いて広報を行うなど、市民に対して積極的にPRすることを望む。 		

施 策 3	施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	
施策の直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める	
成果指標	①	シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値 【(H26) 6.0 点⇒(H29 実績値) 5.5 点 (H29 目標値: 6.1 点) 指標達成度 c】
	②	シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値 【(H26) 5.0 点⇒(H29 実績値) 4.9 点 (H29 目標値: 5.1 点) 指標達成度 c】
	③	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 【(H26) 50.3%⇒(H29 実績値) 35.3% (H29 目標値: 51%) 指標達成度 c】
施策の達成状況	C. 進捗が遅れた	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	

附 帯 意 見

- 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成については一朝一夕に結果が出るものではなく、外的な要因の影響が大きいことは理解できる。引き続き、施策所管局だけでなく、他局とも連携しながら、市の様々な事業において、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に資するよう検討し、着実に取組を積み重ねていくことを望む。
- 自身の居住区についての評価は高いものの、それが市全体の評価につながっていないという現状を踏まえ、各区の様々な取組を活かし、各区がそれぞれ積極的にPRすることで、市全体のイメージ向上につなげていくことを望む。
- 多摩川等の魅力的な地域資源や利便性の高さ等の市の魅力について、更に積極的に広報等を行っていくことを望む。また、市民が「川崎市」と聞いてイメージすることとして、「工業」と回答する市民が多く、そこには、良いイメージと悪いイメージ両方が含まれているとのことであるが、「工業」が生活に役立っている部分をPRしたり、実際に現場を見学する機会を増やすなど、身近に感じるための取組を進めることで、ネガティブなイメージを改善し、市の魅力として発信していくことを望む。
- 子育て世帯が流出超過であることを踏まえ、若い世代をターゲットとした取組を推進するなど、市の課題とシティプロモーションに関する分析結果を踏まえた取組の推進を望む。
- ブランドメッセージの認知度が向上していることについては、一定の評価ができる。今後、川崎市のこれまでの発展の歴史を背景とし、多様性が豊かさや未来への可能性につながっていくというブランドメッセージに込められた趣旨とともに、そのことを端的に表したロゴマークについて、色使いをはじめとしたその使用方法の周知をより積極的に行うなど、民間事業者、団体等による活用の一層の促進を望む。

施 策 4	施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
施策の直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
成果指標	① 地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合 【(H27)19.8%⇒(H29 実績値)14.7%(H29 目標値:21%)指標達成度 c】
	② 町内会・自治会の加入率 【(H27)63.8%⇒(H29 実績値)62.1%(H29 目標値:64%)指標達成度 c】
	③ 市内認定・条例指定NPO法人数 【(H27)9団体⇒(H29 実績値)10団体(H29 目標値:14団体)指標達成度 b】
施策の達成状況	C. 進捗が遅れた
内部評価結果の妥当性	妥当と判断

附 帯 意 見

- 成果指標①の実績値が大きく下回っている状況において、これまでに行ってきた取組の効果を検証し、現在行っている「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定の中でも、地域交流のきっかけづくりや、地域への関心を高める取組を通じた地域貢献活動への参加促進手法について新たな発想で検討していく必要がある。また、「地域貢献活動」は、大変な活動、皆に認められる活動でなければならないわけではなく、小さなことでも地域貢献活動であるという市民の意識を高め、取り組むことに対するハードルを下げることも必要である。
- 成果指標②については減少傾向にあるため、年齢層や世帯構成など属性ごとに分析しながら、町内会・自治会をより活性化するための取組を進める必要がある。一方で、町内会・自治会以外の団体が地域課題の解決に資する取組を行う等、新たなコミュニティ活性化の動きもあるため、このような動きを的確に捉えながら、地域活動を促進していくことを望む。これら両面からの取組を進めるとともに、新たなコミュニティの活性化の動きについても施策の定性的な成果として評価を行うことが必要である。

3 政策評価審査委員会における総括について

施策全体の評価結果として、一部の施策においては、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を上回り、掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、今後の課題や評価の方向性について、次のとおり意見をまとめました。

（1）成果指標等の見直し及び横断的な連携の強化

- ・ 次期実施計画の策定時に成果指標や事務事業を再検証するのはもちろんのこと、計画期間中においても日常業務を行っている中での気づきを成果指標や取組の不断の見直しにつなげていくなど、日頃から改善を意識して取り組む必要があります。
- ・ 地球温暖化対策や、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成をはじめとして、施策の目標達成に向けては、その施策の担当課による取組のみならず、当該担当課以外の部局による関連施策の取組も連動させる必要があるものがあります。今後、それぞれの取組が相互に関連し合うことを意識するとともに、担当間でのコミュニケーションを促進するような取組を積極的に推進し、施策横断的な視点を持って組織間や施策間での横の連携を一層深め、より効果的に取組を進めていくことを強く望みます。

(2) 成果指標の達成状況を踏まえた課題の明確化

- ・計画策定時の現状値から下がった、又は目標値に達していない成果指標については原因分析を行い、事業を実施するに当たって前提としていた社会状況から変化がないか、また、多様化する市民ニーズを踏まえた取組となっているかなど課題を明確化し、今後の取組改善につなげるなど、効果的にPDCAサイクルが機能する進行管理・評価としていくことを強く望みます。

(3) 市の取組による成果の的確な把握

- ・成果指標の中には、景気動向による変動が大きいものや、天候に左右されるもの、全国的な課題であるものなど、目標達成に至るには外部要因の影響が大きいものがいくつか見受けられます。このような場合には、実施した取組が施策全体の成果にどのように貢献したのか、その効果をよりわかりやすく示すため、必要に応じて安定的に把握できる指標を設定するなどの工夫を望みます。
- ・施策の効果測定に不可欠であるなどの理由により、外部要因の影響が大きい成果指標を設定する際には、あらかじめ市が実施した取組による影響はどの範囲なのかを十分検討する必要があります。
- ・成果指標の目標値については、例えば参加率という「割合」で示すのか、参加者という「実数」で示すのかを検討するなど、目標達成に向けてのプロセスや取組の到達点を具体的にイメージできるように設定する必要があります。

(4) 施策の効果測定における精度の向上

- ・施策の直接目標に密接に関連している成果指標と、目標を達成するための一つの手段に対する成果指標が並列に設定されている施策がいくつか見受けられます。このような施策の達成状況を判断する際には、施策の直接目標に密接に関連している成果指標の達成度をより重視するなど、各成果指標の施策への貢献度を勘案する必要があります。
- ・成果指標の目標値が、90%を超える状態から更に上昇させるような場合や、1%未満の状態を更に低減していくような場合などは、全体として捉えると必ずしも大きくない実績の変動が達成度に多大な影響をもたらす傾向にあります。施策の効果測定の精度をより向上させるため、達成度の判定に際して一定の幅を設けるなど、より実態に即した評価が可能となるよう評価手法を検討することを望みます。

(5) 第1期実施計画の総括評価を踏まえた評価手法の改善

- ・平成28年度からの新しい総合計画に合わせて、市の取組の効果を示す成果指標を活用した新たな計画の進行管理の仕組みを構築し、運用が始まりました。制度開始以後も、昨年度の政策評価審査委員会からの附帯意見などを踏まえ、進行管理の仕組みを改善してきましたので、平成30年度から始まる第2期実施計画期間に

においても新たに生じた課題に対応するなど、より効果的な仕組みとするための改善を継続していくことを望みます。